

# 平成31年度予算のあらまし

— 区民との意見交換会 —



東京二十三区清掃一部事務組合

財政課長の初瀬と申します。よろしくお願いいたします。

平成31年度予算については、2月26日に開催されました清掃一組議会定例会において、一組提案の内容で、議決をいただいたものです。

それでは、平成31年度予算の概要についてご説明します。

## 平成31年度当初予算の予算規模

785億6,600万円

対前年度 66億2,600万円、9.2%の増

配付資料3ページをご覧ください。

平成31年度当初予算の予算規模は、785億6,600万円、対前年度66億2,600万円、9.2%の増となっています。

# 歳入(収入)

次に、清掃一組の収入であります歳入について、主なものをご説明します。  
なお、パワーポイントの画面は、見やすくするために、予算額を百万円単位で、配付資料は千円単位で表示しているため、金額が異なります。

# 1 分担金及び負担金

330億円

対前年度 3億5,000万円、1.1%の増

・ 23区が負担する分担金

☞ 清掃一組は、23区によって組織されているため、23区が経費を分担することとなっています。

まず、分担金及び負担金です。

これは、23区が清掃一組に対して負担するお金です。清掃一組は、23区によって組織されているため、その必要経費は23区が分担することとなっています。

予算額は、330億円、対前年度3億5,000万円、1.1%の増です。

これ以降説明する歳入は、清掃一組が独自に収入している財源になります。

## 2 使用料及び手数料

156億9,500万円

対前年度 3億2,100万円、2.1%の増

・施設等の使用や特定の事業によって利益を受ける人に、負担してもらうもの

\*主なものは、

廃棄物処理手数料：収集運搬業者が清掃工場等に持ち込んだごみに対する手数料収入

使用料及び手数料は、清掃一組の施設等の使用や特定の事業によって利益を受ける人に、その経費を負担してもらうものです。

清掃一組では、収集運搬業者が清掃工場等に持ち込んだ「ごみ」に対する手数料収入である「廃棄物処理手数料」が主なものとなっています。

その廃棄物処理手数料の予算額は、156億9,500万円、対前年度3億9,500万円、2.1%の増です。

### 3 国庫支出金

54億1,400万円

対前年度 34億6,300万円、177.5%の増

- ・ 施設整備（清掃工場の建設・建替え）などを行う際の国からの補助金など

次に、国庫支出金ですが、主なものとしては、一般廃棄物処理基本計画に基づいて、清掃工場の建替え等を行う際に国から交付される「循環型社会形成推進交付金」という補助金です。対象経費に対し、1/3又は1/2という補助率で交付されます。

あくまでも建設・建替えに対してであり、清掃工場等の運営費には補助金はありません。

予算額は、54億1,400万円、対前年度34億6,300万円、177.5%の増です。

## 4 財産収入

2,100万円

対前年度 1,000万円、90.5%の増

・ 財政調整基金（貯金）の預金利子収入や不用品の売却収入など

次に、財産収入ですが、清掃一組は、財政調整基金という家計でいうところの貯金を持っています。その貯金を金融機関に預けて得られる預金利子や、清掃工場の修理等で発生する鉄屑等の不用品を売却した際の代金が財産収入となります。

予算額は、2,100万円、対前年度1,000万円、90.5%の増です。

## 6 繰入金

65億900万円

対前年度 ▲7億9,100万円、10.8%の減

・ 財政調整基金（貯金）からの繰入金

👉 年度間の財源調整のため

・ ・ ・ 貯金（基金）を取り崩す⇒分担金の平準化へ

次に、繰入金ですが、予算額は65億900万円、対前年度▲7億9,100万円、10.8%の減となっています。

これは財政調整基金、家計で言うところの貯金から下ろすお金となります。平成31年度は65億900万円を繰り入れる（取崩し）予定です。

例えば、家計においては、家をリフォームする場合などに、毎月の給料収入だけで対応しようとする、非常に家計が厳しくなるため、それを避けこれまでの貯金を充てることと思います。

清掃一組も同様で、23区から分担金を頂いていますが、それだけで対応しようとする、一度に大きなお金を工面する必要が生じるので、家計と同様に「財政調整基金」という貯金から取り崩すことにより、なるべく23区からの分担金が大きくなりすぎないように調整しています。



## 7 繰越金

3億円

対前年度 同額

・ 前年度決算における歳入決算額と歳出決算額の差額を計上

次に、繰越金は、前年度決算における、歳入決算額と歳出決算額との差額を、繰越金として計上するものです。

現時点では、平成30年度の決算額が確定しておりませんので、予算額は、3億円、前年度と同額としています。

## 8 諸収入

102億2,500万円

対前年度 1億7,000万円、1.7%の増

- ・ 他の歳入科目に含まれないもので、不燃ごみの中から生ずる、鉄・アルミ
- ・ 清掃工場で発電した電力の余剰分の売却収入など

次に、諸収入ですが、主なものは二つあります。

一つは「有価物売払収入」で、不燃ごみなどの中から選別した鉄やアルミなどの売却収入です。

もう一つは、「エネルギー売払収入」で、清掃工場でごみを燃やす際の熱を利用した発電電力を、まずは工場内で使用する電力に使用し、その上で、余剰分を電気事業者などに売っています。

予算額は、102億2,500万円、対前年度1億7,000万円、1.7%の増です。

## 9 組合債

74億100万円

対前年度 31億300万円、72.2%の増

・ 施設整備（清掃工場の建設・建替え）などを行う際の国などからの長期借入金（借金）

次に、組合債ですが、これは清掃工場の建設・建替工事に借入る「借金」のことです。

組合債の活用は、清掃一組を含めた地方自治体の財政運営において大きな意義があります。それは、現在の納税者と将来の納税者との間の税負担の公平化を図るというものです。

通常施設を建設すると、その施設は何十年も使用できるわけですが、その経費をその施設が建設される年度の区民のみのお金で賄うこととなると、その以降に引っ越してきた区民の方は、建設に対する負担をすることなく施設を利用できることとなり不公平感が生じます。

そういった問題を解決するために、「お金を借りて、つまりローンを組んで、その返済という形で数年間に渡ってローン返済する」という形にすれば、年代をまたいで利用する多くの方に、公平に負担いただけるため、その手段として組合債を活用しています。

予算額は、74億100万円、対前年度31億300万円、72.2%の増です。

# 歳出(支出)

次に、支出であります歳出の主なものをご説明します。

# 1 議会費

1,000万円

対前年度 同額 1.0%の増

・ 清掃一組の議会に要する経費

\* 清掃一組の議会：23区の議会の議長により構成

まず、議会費ですが、一組の議会に要する経費となります。

予算額は、1,000万円、対前年度1.0%の増です。清掃一組の議会は、23区の議会の議長によって構成されています。

## 2 総務費

45億7,300万円

対前年度 ▲3,600万円、0.8%の減

- ・ 本庁舎（飯田橋）にある各部署の person 費や事業費

次に、総務費は、この飯田橋の本庁舎にある各部署の person 費や事業費になります。

予算額は、45億7,300万円、対前年度▲3,600万円、0.8%の減です。

### 3 清掃費

698億2,800万円

対前年度 64億5,800万円、10.2%の増

- ・ 清掃工場、不燃ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設などの中間処理施設の人件費及び運営費
- ・ 清掃工場などの建設、建替え、大規模改修工事費

次に、清掃費ですが、清掃工場、不燃ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設などの中間処理施設の運営費や人件費、そして清掃工場などの建設・建替え・大規模改修工事費などの経費になります。

予算額は、698億2,800万円、対前年度64億5,800万円、10.2%の増です。清掃一組の歳出予算のうち、88.9%をこの清掃費が占めています。

## 4 公債費

38億4,700万円

対前年度 1億9,900万円、5.4%の増

・ 借入金の返済に係る経費

☞ 定時償還の進捗による減  
建設：15年償還

次に、公債費ですが、先ほど歳入で説明しました組合債は、いわゆる借金  
のことで、公債費はその借金の返済（ローン返済）に要する経費です。  
予算額は、38億4,700万円、対前年度1億9,900万円の増です。



# 平成31年度予算 主な特色項目

配付資料4ページをご覧ください。  
平成31年度予算の主な特色項目についてご説明します。  
全部で5項目あります。

## 《主な特色項目》焼却灰の資源化①

18億6,844万1千円

最終処分場の延命化に向けた施策①

◎焼却主灰のセメント原料化の実施

40,000 トン

焼却灰の資源化については、最終処分場の延命化及び循環型社会づくりを進めるため、ごみの焼却主灰を埋め立て処分するのではなく、資源として活用するもので二つの取組を行います。

まず、一つ目は主灰のセメントの原料化です。予算額は18億6,844万1千円です。

平成31年度は、船舶による運搬量の増が見込めることから、最終処分量のさらなる削減を推進するため、前年度の計画量3万トンに1万トンを加え、4万トンの資源化を計画しています。

運搬ルートについては、資料の中央に運搬ルート図がありますが、鉄道、船舶、車両とも各清掃工場から主灰を運び出して、貨物や海上輸送、トラックなどでセメント工場に持ち込む流れとなっています。

## 《主な特色項目》焼却灰の資源化②

4億3,323万4千円

最終処分場の延命化に向けた施策②

新

◎飛灰等の資源化（徐冷スラグ化）の実証確認  
7,000 トン

次に、配付資料5ページをご覧ください。

焼却灰の資源化の二つ目の取組は、飛灰等の資源化です。予算額は4億3,323万4千円です。

前述の主灰のセメント原料化に加え、新たな取組としてごみ焼却飛灰等を徐冷スラグ化する実証確認を行います。計画量は、7千トンです。

徐冷スラグは、使用用途に応じた大きさに破碎できることから、道路用骨材や河川の護岸材、盛土など幅広く使用できます。運搬ルートについては、主灰のセメント原料化と同じく、鉄道、船舶、車両を使用します。

## 《主な特色項目》 清掃事業国際協力の推進

1,700万5千円

インドネシア等への廃棄物管理能力向上支援

- ①包括的協力プログラム
- ②技術者派遣事業

次に、配付資料6ページをご覧ください。

清掃事業国際協力推進については、インドネシア等への廃棄物管理能力向上支援として二つの取組を行います。予算額は、1,700万5千円です。

一つ目の取組は、包括的協力プログラムです。これは、日本の民間企業によるインドネシア等への廃棄物発電施設の導入（建設及び運営）のため、環境省、経済産業省、自治体及び民間企業等による包括的な体制で実施されるプログラムに参加し、途上国を支援するものです。

二つ目の取組は、技術者派遣事業です。人的交流や技術協力を通して海外諸都市の環境問題や廃棄物問題の解決に貢献するとともに、友好・信頼関係を構築していきます。また、日本企業の案件獲得に間接的に貢献していきます。

## 《主な特色項目》適正な維持管理の継続①

17億2,246万4千円

発電機、ボイラ設備の整備

- ①発電機更新（千歳清掃工場）  
オンライン絶縁診断装置設置（墨田・多摩川清掃工場）
- ②ボイラ補修（墨田清掃工場ほか8工場）  
ボイラ大規模補修（渋谷清掃工場）

次に、7ページをご覧ください。

適正な維持管理の継続については、清掃工場を安全で安定的に稼働していくために、故障発生が即工場の運用停止につながる基幹設備の発電機やボイラの整備を行うもので、予防保全事業となります。こちらも二つの取組を行います。

一つ目の取組は、発電機、ボイラ設備の整備で、予算額は17億2,246万4千円です。前年度に引き続き、発電機を安定的に稼働していくため、絶縁性能が劣化している発電機の更新工事を千歳清掃工場で実施します。

また、発電機の不具合の早期発見に向け、オンライン絶縁診断装置の設置等を墨田・多摩川清掃工場で行います。なお、オンライン絶縁診断装置とは、発電機から発せられる部分放電の大きさや発生頻度を運転しながら検知し、発電機の異常を診断する装置です。経費は、あわせて2億4,805万円です。

続いて、8ページをご覧ください。

ボイラ設備の減肉等経年劣化が進んでいる工場を対象にボイラ水管抜管補修等工事を実施します。加えて、更なる予防保全の取組としてボイラ水管の広範囲な取替えなど大規模な補修工事を計画的に実施します。ボイラ設備の減肉とは、焼却炉内部で発生した排ガスの影響により、ボイラ水管の外側から配管壁の厚みが薄くなる現象のことです。記載の清掃工場が対象で、経費は14億7,441万4千円です。

## 《主な特色項目》適正な維持管理の継続②

3,111万5千円

新

予備部品の事前調達

焼却炉の停止の要因となるプラント設備機器の不具合が発生した際に、該当機器の早期復旧を図り、停止期間の長期化を回避する。

8ページの下段をご覧ください。

二つ目の取組は、予備部品の事前調達で、予算額は3,111万5千円です。

こちらは、更なる予防保全の取組として、焼却炉の停止の要因となるプラント設備機器の不具合が発生した際に、該当機器の早期復旧を図り、停止期間の長期化を回避するものです。

具体的には、焼却炉停止の要因となった機器及び部品のうち、製作に時間を要し、かつ調達が困難な部品を計画的に一括購入し、適切に管理していきます。各工場で交換工事が必要な際に迅速に部品を提供することで、焼却炉停止期間の長期化を回避します。

平成31年度は、ボイラ水管を購入し、その他の機器についても、次年度以降計画的に購入し予防保全に取り組んでいきます。

## 《主な特色項目》施設整備(建替)



157億1,306万1千円

一般廃棄物処理基本計画に基づき、清掃工場の建替え等を行う。

①光が丘清掃工場（平成28～32年度）

②目黒清掃工場（平成29～34年度）

※ 解体から建設まで

次に、9ページをご覧ください。

上段は、一般廃棄物処理基本計画に基づく、各清掃工場の建替工事に係る内容となっています。

## 《主な特色項目》施設整備(延命化対策)

17億3,888万7千円

一般廃棄物処理基本計画に基づき、清掃工場の延命化工事を行う。

①有明清掃工場（平成29～31年度）

続いて、9ページの下段をご覧ください。

一般廃棄物処理基本計画に基づく、延命化工事に係るものです。予算額は17億3,888万7千円です。

清掃工場の耐用年数は25～30年程度とされていますが、有明清掃工場を平成47年頃（計画耐用年数：40年）まで安定的に稼働させるため、これまで定期点検補修工事期間に実施することが難しかった、ろ過式集じん器等のプラント設備更新、空調設備更新及びごみクレーン等の延命化工事を行います。



## 《主な特色項目》効果的な電力売却

95億8,389万1千円

①ごみ焼却により発生する熱エネルギーを発電や熱供給に有効利用し、それらを清掃工場の稼働に活用したうえで、余った電気を電気事業者へ売却する。

新

②自己託送制度の活用～電力の地産地消～

次に、10ページをご覧ください。

効果的な電力売却についても二つの取組を行います。

一つ目は、ごみ焼却により発生する熱エネルギーを発電や熱供給に有効利用し、それらを清掃工場の稼働に活用したうえで、余った電気を電気事業者へ売却することで、収入を確保するものです。予算額は95億8,389万1千円です。

工場建替え時に発電効率を高め、収入確保に努めるとともに、東京エコサービス(株)と連携した電力売却により、収益の増加を図っています。

対前年度約1億6,900万円の増となり、主な要因としては、実績に基づく売電単価の見直しや杉並清掃工場の安定稼働等によるものです。

次に、11ページをご覧ください。

二つ目は、新たな取組として、自己託送制度の活用を開始します。

発電した電力を発電設備を持たない清掃一組の施設で使用する事による「電力の地産地消」が可能となるほか、二酸化炭素排出量および電気料金の削減効果が期待できます。具体的には、一般送配電事業者が保有する送配電ネットワークを使用して、工場で発電した電気を清掃一組の施設へ送電するものです。この制度の活用により、売電は減収しますが、買電が削減することにより▲8,122万7千円の財政効果が見込まれます。